

「インフルエンザ A」が 発生しています

インフルエンザと診断されたら、お休みしてください

● **主な症状** ★感染力が強く、集団感染をおこします

- ・突然、高熱がでて3～4日間続く
- ・身体のだるさ、食欲不振、関節痛、筋肉痛などの全身症状やのどの痛み、鼻水、咳などの呼吸器症状を伴う



● **潜伏期間**

1～4日

● **感染しやすい期間**

発症の24時間前から発症後3日程度まで

● **主な合併症**

気管支炎、肺炎、中耳炎、熱性けいれん、急性脳症など



【登園(所)のめやす】

発症した後5日を経過し、
かつ、熱が下がって3日を経過していること



厚生労働省：保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版 2022（令和4年）年10月一部改訂）参照

*令和4年度に限り、医療ひっ迫を回避するために、**かかりつけ医からの意見書や許可証等の提出を求めないよう国からの要請**がありました。

健康状態を確認し【登園(所)のめやす】に基づき、登園(所)をお願いします。

〈参考〉 インフルエンザ発病後の登所のめやす

	発熱等が出た	発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱した日を0日として	解熱	解熱後1日目	2日目	3日目	発症後5日以内なので登所不可	登所可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合			解熱	解熱後1日目	2日目	3日目	登所可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合				解熱	解熱後1日目	2日目	3日目	登所可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合					解熱	解熱後1日目	2日目	3日目	登所可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合						解熱	解熱後1日目	2日目	3日目	登所可能

